

事 務 連 絡
令 和 8 年 4 月 3 日

各市町村退職手当事務担当課長

様

各一部事務組合退職手当事務担当課長

福島県市町村総合事務組合 総務課長

(公 印 省 略)

退職手当事務担当者等について (照会)

退職手当支給事務につきましては、日頃格別の御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、新年度における当該事務担当者を把握したいので、別紙により4月15日(水)までにメールにて御回答願います。(アドレス: soumu@fukushima-sg.jp)

なお、別紙様式は当組合のホームページよりダウンロードできます。(担当者のページ→退職手当→様式集 「事務担当者名簿」)

(事務担当 総務課 佐藤 電話024-522-2373)